

愛媛県立今治病院老朽化対策基本計画(R7.5改訂版)【骨子】

県立今治病院のあり方

○今治圏域最大の規模を有する県立病院として医療機能を強化

- 他の医療機関では対応が困難な政策的医療等を中心に担う
(救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、へき地医療等)
- 新型コロナへの対応を踏まえ、感染症医療機能を強化

➤ 圏域の医療供給体制の状況を踏まえ、不足する医療提供体制を補完

○将来の医療需要・供給体制を踏まえた病床規模・機能を確保

- 2035年の圏域の医療需要推計と医療供給体制の状況に対応
- 一般病床270床→**215**床 (うち高度急性期病床15床→21床)
(うち医療供給体制の補完のための病床+26床)

整備方針

○診療機能の拡張性・コスト・工期等から「移転・新築」が妥当

- 今治市提案の市有地 (今治新都市第2地区) を候補地として早期整備を目指す

県立今治病院の現状

【施設規模】 本館：RC 5 階、地下 1 階 高度診療棟：RC 5 階 延床面積（病院）約21千㎡
【許可病床】 320床 [一般病床270床（うちHCU等15床）、精神病床50床（廃止）]

- 今治圏域で最大規模の病院として、救急医療・小児医療の中核を担うとともに、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院、へき地医療拠点病院など圏域内で唯一の機能も多い。
- 本館の建物（昭和58年竣工）は、建築後42年を経過し、施設・設備の老朽化・狭あい化が進み、アメニティ機能が低下。高度化が求められる診療機能への対応にも限界が生じつつある。
- 新型コロナ対応では、建物の構造上の制約からコロナ対応病床への転用が7床に留まるなど、感染症対応の課題が顕在化。建物の免震性能や敷地内にヘリポートがないなど災害拠点病院としての機能発揮にも課題。

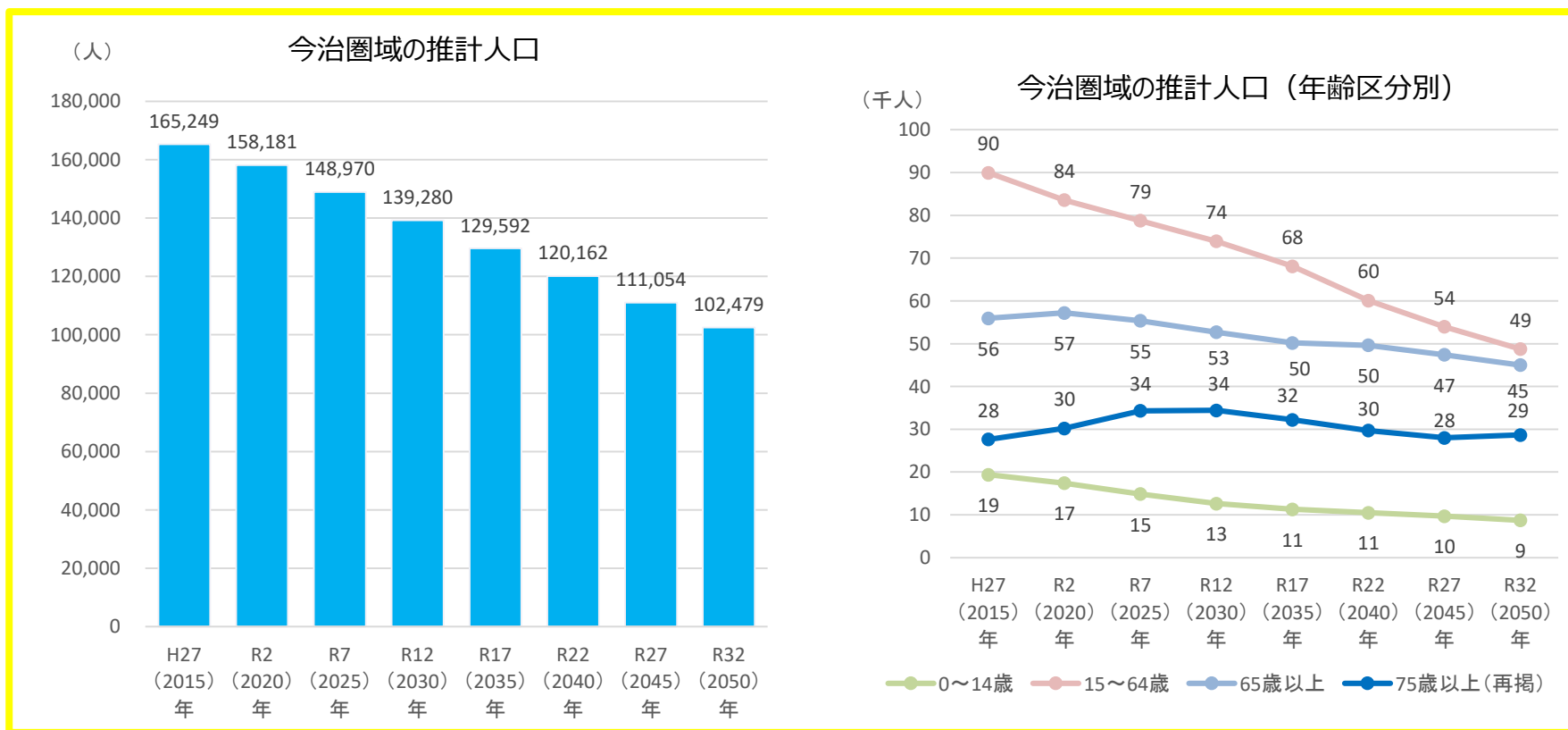
○現病院の機能・役割

区分	県立今治病院の主な機能・役割
①救急医療	・二次救急輪番病院の中核
②災害医療	・圏域内唯一の災害拠点病院、愛媛県DMAT指定病院
③周産期医療	・圏域内唯一の地域周産期母子医療センター（NICU 3 床・GCU 6 床）
④小児医療	・小児救急で夜間・休日の診療を実施し、二次救急輪番病院の後方支援
⑤へき地医療	・圏域内唯一のへき地医療拠点病院として島しょ部の医療を支援
⑥感染症医療	・コロナ対応病床（7 床）を確保し対応（構造上の問題で病床転用に制約）
⑦がん	・外来化学療法等を実施。圏域内におけるがん患者の4 分の 1 程度をカバー
⑧脳卒中	・急性期脳梗塞に対する救急輪番システムt-PAホットライン（圏域内 3 施設）を運営
⑨心筋梗塞	・ACS（急性冠症候群）ネットワーク（圏域内 3 施設）の中心的役割
⑩糖尿病	・血管・腹膜透析実施。合併症に対する継続的な管理及び指導に対応

今治圏域の人口推計

○今治圏域は、県全体を上回るペースで人口減少が進むと推計されているが、75歳以上の人口は今後も増加が見込まれ、高齢化の進行に伴う医療需要への対応が必要

- 今治圏域（今治市、上島町）の人口は、2020年の158千人から2035年には**130**千人へと**18.1%**減少すると推計されており、県全体の減少率14.0%を大きく上回るペースで人口減少が進む。
- 65歳以上の高齢者人口は、2020年の57千人をピークに2035年には**50**千人に減少するが、全年代に比べ減少幅は小さい。75歳以上の人口は、2020年の30千人から増加が見込まれ、2035年には32千人と推計され、人口減少局面においても高齢化の進行による医療需要への対応が求められる。



出典：国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
〔平成27年、令和2年は実績。以降は令和2年国勢調査に基づく推計、令和5年12月公表〕

今治圏域の医療提供体制

- 200床以上の病院は県立今治病院のみで、中小規模の医療機関が多い。
- 県立今治病院が政策的医療の多くを担うが、公的・民間医療機関が地域医療を支えている。

- 今治圏域において一般病床が200床以上の病院は、県立今治病院のみ。このほか100床以上の病院は、済生会今治病院及び放射線第一病院の2病院であり、中小規模の医療機関が多い。
- 公立病院は県立今治病院のみであり、県立今治病院が政策的医療の多くを担っているが、救急医療をはじめ、公的病院や民間の医療機関が地域医療を支えている。

名称	一般病床数（床）	二次救急 輪番病院	災害拠点 病院	地域周産期 母子医療 センター	へき地医療 拠点病院	第二種 感染症 指定医療機関	地域がん 診療連携 拠点病院
県立今治病院	270	○	○	○	○	-	-
済生会 今治病院	191	○	-	-	-	-	○
放射線 第一病院	110	-	-	-	-	-	-
瀬戸内海病院	97	○	-	-	-	-	-
今治第一病院	90	○	-	-	-	-	-
白石病院	60	○	-	-	-	-	-
今治市医師会 市民病院	51	○	-	-	-	○（4床）	-
木原病院	49	○	-	-	-	-	-
広瀬病院	30	○	-	-	-	-	-

出典：四国厚生支局「届出受理医療機関名簿」（令和7年5月1日現在）より作成

県立今治病院が担うべき機能・役割

○今治圏域において最多の病床を有する中核病院として、他の医療機関では対応が困難な政策的医療や高度・急性期医療を中心に担う。

○圏域の医療機関との適切な役割分担と連携の下で、県立病院として対応すべき医療機能を強化する。

○特に、圏域の医療供給体制の状況を踏まえ、医療機関、医師会、市町との役割分担を明確化し連携を強化した上で、不足する圏域の医療提供体制をしっかりと補完する。

【政策的医療】

➤ 救急医療

二次救急輪番病院として救急医療の中核を担い、輪番病院をバックアップ

➤ 災害医療

圏域唯一の災害拠点病院としての体制確保。建物の免震化・敷地内ヘリポートなど施設の機能強化

➤ 周産期医療

圏域唯一の地域周産期母子医療センターとして必要な体制を確保

➤ 小児医療

休日・夜間の小児救急に対応するとともに、二次救急輪番病院の後方支援

➤ へき地医療

圏域唯一のへき地医療拠点病院として、地域の医療機関と連携し、島しょ部の医療を支援

➤ 感染症医療

感染症指定医療機関の指定に向け、新型コロナなどの新興感染症に備えた病床を整備

【高度・急性期医療等】

➤ 高度急性期病床（HCU）を6床増床

➤ 循環器内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、麻酔科の体制を強化

➤ 高齢患者の増加等に対応した総合診療科や予防医療推進のための検診センターの設置

県立今治病院に必要な病床規模

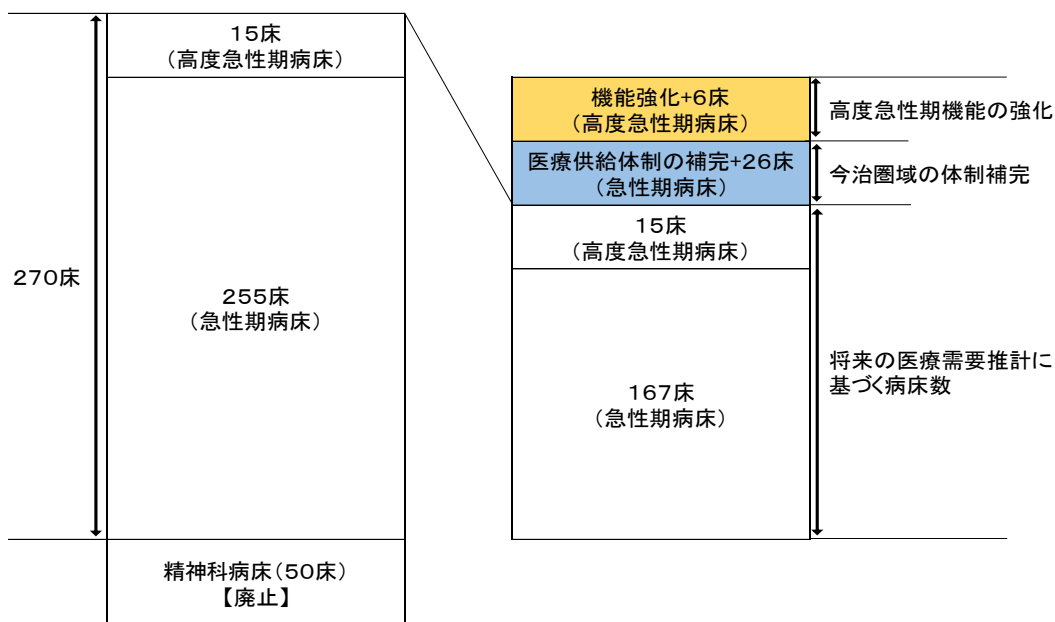
○今後の人口減少の進行を踏まえ、2035年の今治圏域の医療需要推計及び供給体制の想定等に基づき病床規模を設定

○2035年の医療需要推計に基づく病床に、圏域で供給不足が想定される医療機能の病床を追加し、必要な病床を**215床**とする。

現 状
270床



(214床≒) **215床**



2035年の医療需要推計 → **182床**

県立今治病院の傷病大分類別入院患者数
×

今治圏域の傷病大分類別増加率

※新型コロナウイルス禍後の受療行動の変化による
入院患者数の減少を反映させ再設定

高度急性期機能の強化 → +6床

緊急性の高い疾患(脳卒中、心筋梗塞等)の地域
完結率の向上

圏域の医療供給体制の補完 → +26床

急性期医療を担う民間病院の機能を一部補完し、医
療機能の分化を促進

※県立病院が補完する機能を強化

○整備方針として、①大規模修繕、②現地建替、③移転・新築の3パターンを比較検討
○診療機能の拡張性、コスト、工期、診療への影響等を総合的に評価した結果、「移転・新築」（今治市提案の市有地）が妥当

	大規模修繕	現地建替（敷地拡張）	移転・新築
整備概要	仮設棟を建設し、改修部分を移転しながら順次工事	現在地では面積不足。隣接する土地（5,000㎡程度）を取得し、建替	今治市提案の市有地（約28,000㎡）に移転・新築
メリット	・工事費の削減可能性有 ・用地取得が不要	・診療機能の向上が可能 ・立地環境に変更が生じない。	・診療機能の向上が可能 ・診療制限や患者への騒音・振動等の影響が生じない。
デメリット	・工事中の診療制限が必要 ・騒音・振動等の患者への影響大 ・駐車場の確保やバス、救急車、工事車両等の動線確保が困難 ・施設の機能性向上が困難	・工事中の診療制限が必要 ・騒音・振動等の患者への影響大 ・駐車場の確保やバス、救急車、工事車両等の動線確保が困難 ・用地の取得・造成等に相当の期間・費用が必要	・大規模修繕に比べ費用が増加する可能性有 ・立地環境が変化し、アクセスの確保が必要 ・医師・看護師公舎の移転や病院の大規模な引越し作業が発生
工 期	60か月以上	28か月程度	24か月程度
概算工事費	基準値 = 1 ただし、整備内容によっては新築と同程度となる可能性有	基準値×1.3～1.6程度	基準値×1.1～1.3程度
評 価	× ・長期間の診療制限が必要となり、圏域の医療提供体制に大きな影響 ・現躯体を活用するため、診療機能の大幅な改善は困難 ・費用削減のメリットも発揮できない可能性有	× ・大規模修繕と同様、長期間の診療制限や騒音・振動、動線の確保等の問題が発生 ・敷地の拡張が必要となり、用地の確保・造成等に相当の期間・費用を要する。	○ ・診療制限等の問題が発生しない。 ・診療機能の強化等に柔軟に対応できる。 ・迅速な用地の確保等が期待でき、早期の老朽化対策が可能

移転候補地

○移転候補地 今治市しまなみの杜1-2 面積 約28,000m²

○今治新都市第2地区の中心部に所在する今治市所有地であり、土地の形状、広さ、アクセス等必要な条件を満たしている。



➤ 移転候補地⇔今治市役所は約2.6km。
(現病院⇔今治市役所も約2.6km)

➤ 自動車で今治市中心部から約6分程度、島しょ部からは、西瀬戸自動車道今治北ICより約8分程度でアクセス可能。

出典：国土地理院ウェブサイト

スケジュール(想定)

○一般的に想定されるスケジュールは以下のとおりであり、事業着手から移転・開院までおよそ6年以上の期間を要するため、早期の事業化を目指す必要がある。

- ・土地関係諸調査、各部門の施設・設備等の計画検討、仕様書作成 12か月程度
- ・基本設計、実施設計 24か月程度
- ・工期 24か月程度
- ・その他（入札公告等契約手続き、移転、開院準備等） 12か月程度